

最高裁秘書第382号

令和4年2月17日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和3年11月15日付け（同月17日受付、第030704号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので、通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

以下の事項に関するマニュアル、事務処理要領その他の文書（最新版）

- ① 最高裁判所事務総局秘書課涉外第一係の所掌事務である、在日外国公館及び外務省との交渉及び連絡に関する事項
- ③ 最高裁判所事務総局秘書課涉外第二係の所掌事務である、在外研究の企画、立案及び実施に関する事項

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）